

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 2 日

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 野 邦 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目 1 番26号

【電話番号】 03-3433-7251

(注) 平成25年 7 月16日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都中央区八丁堀一丁目 6 番 1 号

電話番号 (代表)03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 富 田 雅 行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目 1 番26号

【電話番号】 03-3433-7251

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 増 田 忠 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪府中央区南船場四丁目11番10号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第197期定時株主総会（以下「本総会」）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する期末配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額835,317,259円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

本社機能の集約、効率的な組織運営等を図るため、本店を移転することとし、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都中央区に変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、矢野邦彦、米澤靖男、依田保男、富田雅行、箕作重秋、小出了、武井俊之、米澤昭一、中曽根淳一および中田公敬の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 | 反対数 | 棄権数 | 賛成比率 | 決議結果 | 可決要件 |
|-------|---------|--------|-----|--------|------|------|
| 第1号議案 | 90,950個 | 1,307個 | 23個 | 96.61% | 可決 | (注)1 |
| 第2号議案 | 92,105個 | 154個 | 21個 | 97.83% | 可決 | (注)2 |
| 第3号議案 | | | | | | |
| 矢野邦彦 | 83,104個 | 9,155個 | 21個 | 88.27% | 可決 | (注)3 |
| 米澤靖男 | 91,995個 | 264個 | 21個 | 97.71% | 可決 | |
| 依田保男 | 91,996個 | 263個 | 21個 | 97.72% | 可決 | |
| 富田雅行 | 91,996個 | 263個 | 21個 | 97.72% | 可決 | |
| 箕作重秋 | 91,996個 | 263個 | 21個 | 97.72% | 可決 | |
| 小出了 | 91,988個 | 271個 | 21個 | 97.71% | 可決 | |
| 武井俊之 | 91,995個 | 264個 | 21個 | 97.71% | 可決 | |
| 米澤昭一 | 91,973個 | 286個 | 21個 | 97.69% | 可決 | |
| 中曽根淳一 | 91,989個 | 270個 | 21個 | 97.71% | 可決 | |
| 中田公敬 | 91,966個 | 293個 | 21個 | 97.68% | 可決 | |

- (注) 1. 出席株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権(118,162個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権(118,162個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。